

令和元年第4回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和元年5月31日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和元年5月31日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部・建設部】

(1) 災害復旧・復興状況について（報告）

(2) 東部地域防災センター（仮称）の整備について（報告）

| | |
|------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 内田充 |
| 教育長 | 林保 |
| 総務部長 | 宗條勲 |

| | |
|-----------|------|
| 危機管理監 | 貞永治夫 |
| 建設部長 | 沖田浩 |
| 建設部技術担当部長 | 林武史 |
| 総務部次長 | 堀野辰夫 |
| 建設部次長 | 堂森憲治 |
| 建設部技術次長 | 桑垣誠 |
| 財務課長 | 桐木和義 |
| 危機管理課長 | 堀野准 |

(3) 筆の里工房周辺の公園整備について（協議）

| | |
|-----------|-------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 内田充 |
| 教育長 | 林保 |
| 総務部長 | 宗條勲 |
| 建設部長 | 沖田浩 |
| 建設部技術担当部長 | 林武史 |
| 総務部次長 | 堀野辰夫 |
| 建設部次長 | 堂森憲治 |
| 建設部技術次長 | 桑垣誠 |
| 財務課長 | 桐木和義 |
| 地域振興課長 | 西川伸一郎 |

【民生部】

(4) 熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について（協議）

| | |
|--------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 内田充 |
| 教育長 | 林保 |
| 民生部長 | 時光良弘 |
| 総務部長 | 宗條勲 |
| 民生部次長 | 西岡隆司 |
| 総務部次長 | 堀野辰夫 |
| 生活環境課長 | 宗像雅充 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 案件

【総務部・建設部】

- (1) 災害復旧・復興状況について（報告）
- (2) 東部地域防災センター（仮称）の整備について（報告）
- (3) 筆の里工房周辺の公園整備について（協議）

【民生部】

- (4) 熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について（協議）

【議会】

- (5) その他
- 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（大瀬戸） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を、全員協議会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件2件、協議案件2件について、それぞれ説明を受けたいと思います。皆様からさまざまな意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、お集まりいただきまことにありがとうございます。

案件説明の前に、下水道使用料に係る損害賠償請求訴訟につきまして、御報告いたします。

本訴訟は、下水道使用料の算定及び行政不服審査法に基づく審査請求の審理手続が違法なものであるとし、町に対し損害賠償を求めているものでございます。

裁判の経過でございますが、昨年11月の東京地方裁判所の判決、控訴審である本年

4月の東京高等裁判所の判決は、いずれも原告の請求は棄却され、町の主張が認められたところでございます。

現在、原告は、最高裁判所へ上告受理の申し立てを行っておりますので、最高裁判所の判断を注意深く見守ってまいりたいと思っております。

本日は、報告2件、協議2件について、御説明をさせていただきます。

まず報告事項の1件目、「災害復旧・復興状況について」でございます。災害復旧・復興に係る事業等の進捗状況を御説明いたします。

報告事項の2件目は、「東部地域防災センター（仮称）の整備について」でございます。建築設計者の選定等、事業の進捗状況を御説明いたします。

次に、協議事項の1件目、「筆の里工房周辺の公園整備について」でございます。本事業に係る今後のスケジュール等につきまして、協議をさせていただきます。

協議事項の2件目、「熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」でございます。消費税率の改正に伴う廃棄物手数料につきまして協議をさせていただきます。

以上の4件でございます。

各案件につきまして、議員の皆様方の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ありがとうございます。

それでは、早速、協議会に移ります。

報告案件、災害復旧・復興状況について、執行部から説明を受けたいと思います。

貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） それでは、報告案件の「災害復旧・復興状況について」につきまして、説明をいたします。

資料1をごらんください。

初めに、改選後、初めての議員全員協議会ですので、発災当初の主な内容から、説明をいたします。

1枚目の（1）避難情報等でございますが、昨年7月6日17時に「避難準備、高齢者等避難開始」を発令し、その後に雨量が急速に増加したことから、18時30分に

災害対策本部を設置して、19時に「避難勧告」を、19時40分の大雨特別警報の発表と同時に「避難指示」を発令しました。

次に（2）被害状況でございますが、ア、人的被害といたしまして、死者12人で性別、年齢別は表のとおりとなっております。重傷者につきましては、見舞金の申請により10人となっております。

イの建物被害は、全壊27棟、大規模半壊9棟、半壊13棟、床上浸水35棟、床下浸水49棟、その他30棟、合計163棟となっております。

次に（3）道路・河川・ライフライン・公共施設の被災状況でございますが、右側に土砂災害の発生箇所や道路の寸断状況の図をつけておりますので御参照ください。

本年3月31日現在の状況で国、県から補助金の内定をいただいたものを、道路からその他の行で表示しております。

道路はのり面崩壊、舗装破損、安全設備破損などで19カ所、河川は護岸崩壊、決壊、越水などで16カ所、農林業施設は土砂の流入、損壊などで21カ所、農地は土砂流入などで53カ所、上下水道7カ所、教育施設は土砂の流入などで2カ所、その他は公園などののり面崩壊で2カ所となり、それらの事業費は総額で、11億6,065万4,000円を見込んでおります。そして、国、県の補助対象とならない単町工事といたしましては、道路はのり面崩壊、舗装破損、安全設備破損などで50カ所、河川は護岸崩壊、決壊、越水などで19カ所で、事業費は総額で4,559万1,000円を見込んでおります。

次のページをお開きください。

（4）避難所につきましては、气象台からの雨量等の情報により、災害の発生のおそれがあることから、7月6日の9時30分に自主避難所3カ所を開設、避難勧告発令の19時に10カ所に増設し、避難者の総数は、約1,300人となりました。その後、雨の鎮静化に伴い、8日に避難所を4カ所に縮小し、9月6日に全避難所を閉鎖いたしました。

7月6日からの避難者の推移は下記のグラフのとおりで、7月10日の305人が最多でございました。

続きまして、2枚目の右半分からの、2、平成30年度災害復旧・復興状況について説明をいたします。

まず、（1）復旧・復興推進会議でございますが、7月6日から設置しました災害対

策本部を8月31日に閉鎖し、復旧・復興のより一層の推進を図ることを目的とした復旧・復興推進会議を設置し、復旧・復興事業の進行管理を行っております。

次に、(2)被災地対応につきましては、行政からの情報提供を求める声が多かったことから、昨年10月からみなし仮設住宅等の住居者に対して、広報紙の送付を開始するとともに、本年2月から犠牲者を伴った大原ハイツ住民に対して、「大原だより」を発行、送付を開始するとともに、砂防堰堤や、避難路などの公共インフラ整備についての地元説明会を広島県と合同で3回開催しております。

次に、(3)他の自治体からの支援につきましては、まず、総務省の対口支援制度により三重県及び三重県内の各市町から、三重県隊として、7月10日から3月31日までの期間で、延べ1,160人の派遣をいただきました。

それに対する事業費としましては、派遣協定に基づき610万7,000円を負担しております。

広島市につきましては、7月23日から7月31日の期間で延べ8人の派遣をいただき、医療チームにつきましては、広島県、山口県、三重県、秋田県などのチームに7月31日から8月17日までの期間で、延べ655人の受援をいただきました。

次に、(4)災害支援金につきましては、受け入れ額9,598万6,000円を一旦筆の里づくり基金に繰り入れ、うち平成30年度の活用額としましては、町支給の弔慰金・見舞金545万円、住宅応急修理233万6,000円、日常生活用品101万7,000円、ボランティア運営費316万8,000円、防災・減災まちづくり会議費用に21万円の総額1,218万1,000円の支出に充当させていただきました。

次に、(5)税・料等災害減免額につきましては、町民税は、対象件数60件で減免額356万7,000円、固定資産税は、対象件数80件で190万5,000円、国民健康保険税は、対象件数21件で137万円、介護保険料は、対象件数16件で65万9,000円、後期高齢者医療保険料は、対象件数17件で46万5,000円、保育料は、対象件数4件で22万9,000円、児童クラブ負担金は、対象件数3件で6万4,000円、上下水道料は、対象件数138件で426万9,000円の災害に対する減免を行いました。

次のページをお開きください。

(6)災害廃棄物等の処理につきましては、災害関係土砂の処理は、処理量4,921立米で、事業費4,731万4,000円、災害廃棄物の処理は、処理量1,212ト

ンで、事業費 8,418 万 8,000 円を見込んでおります。

また、家屋撤去においては、行方不明者捜索において、倒壊のおそれがある家屋を撤去したもので、申請件数 11 件で全て撤去し、事業費は 665 万 1,000 円でした。

次の公費解体は、半壊以上の被害があった家屋を公費で解体するもので、申請件数 15 件のうち 12 件を処理しており、事業費 1,769 万 1,000 円を見込んでおります。

次に、(7) 要支援者対応につきましては、9 月 7 日に熊野町地域支え合いセンターを設置し、被災者が、みなし仮設住宅や自宅等において、安心して生活していただけるよう戸別訪問を実施し、被災者の見守り、生活支援などを行っております。

対象世帯は 173 世帯で、うち支援を実施できたのは 150 世帯で、23 世帯がまだ支援できていない状況となっております。

支え合いセンターのそのほかの活動内容としましては、サロンを 2 回開催し、相談会を 2 回実施しており、それらの事業費は 45 万 4,000 円でした。

次に、(8) 弔慰金・見舞金につきましては、災害により亡くなられた方に支給される弔慰金は、国からの支給が 12 件で 4,000 万円、町からの支給が同じく 12 件で 120 万円で、自宅が被災された方に支給される見舞金につきましては、県の対象件数 48 件で 1,000 万円、町の対象件数 69 件で 433 万円となっております。

次に、(9) 自宅が大規模半壊以上の規模で被災者世帯に支給される生活再建支援金につきましては、対象件数 35 件、うち 31 件を県に進達しております。

また、被災者支援のために日本赤十字などに寄附をいただいた義援金の熊野町内の被災者に対する配分の義援金につきましては、対象件数 152 件で 1 億 6,192 万円の支給を行っております。

次に、(10) 罹災証明等につきましては、罹災証明書申請件数 210 件のうち 7 件が取り下げられ、発行件数は 203 件で、家屋以外のものが被災したことを届け出たことの罹災届出証明書は 93 件となっております。

次に、(11) 山際の団地など、土砂災害が発生した場合に多大な人的被害が予想される区域を指定して、防災対策を進める重点警戒区域につきましては、右側の図面のとおり、13 地区の重点警戒区域を設定し、関係自治会長などで構成する重点巡回地区対策会議を 3 回開催し、自主防災組織づくりを促したところ、現在、重点警戒区域内の自主防災組織が、済みません。資料は 4 団体となっておりますが、5 団体の間違

いですので、5団体の訂正をお願いいたします。5団体で、その他の区域が7団体、町内全体では12団体となっております。

次に、(12)災害検証委員会につきましては、災害時の初動対応、避難所運営を適切に行っていたかを検証するもので、10月3日に7名の委員による検証委員会を設置後、6回開催し、3月29日に町長に対して今後の改善点などの提言が行われております。

次に、(13)防災・減災まちづくり条例につきましては、条例制定に向け、昨年度は、災害・減災まちづくり会議を2回開催しております。

次に、(14)東部地域防災センターにつきましては、2月1日にプロポーザル募集広告を行い、66社の参加があり、第一次審査で、技術提案書提出業者を5社に絞り込み、4月26日に公開審査により業者を決定しております。この件につきましては、次の報告で建設部のほうから説明をさせていただくことになっておりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、次のページをお開きください。

3、令和元年度の災害復旧・復興概要につきまして御説明いたします。

まず、(1)平成30年7月豪雨犠牲者追悼式につきましては、平成30年7月豪雨により犠牲となられた方々に追悼の誠をささげ、遺族に哀悼の意を表すとともに復旧・復興に対する決意を表明するために、7月6日13時から熊野町民体育館において開催を予定しております。

次に、(2)熊野町災害復興計画につきましては、着実に復興に向けて取り組むプランを町民に示し、復興への活力、未来への希望を抱いていただくため、熊野町災害復興計画を策定するものです。

事業費は502万2,000円となっており、計画案ができ次第、御説明させていただきたいと考えております。

次に、(3)防災・減災まちづくり会議につきましては、昨年度に引き続き、熊野町防災・減災まちづくり条例の制定に向け、防災・減災まちづくり会議を6回開催するように計画しており、事業費212万4,000円となっております。

次に、(4)地域防災センター構想につきましては、東部地域防災センターは、本年度に基本設計、実施設計、事業用地取得を行い、来年度に建築工事、令和3年度6月の供用開始を目指しております。

中央地域防災センター、西部地域防災センターにつきましては、来年度以降に事業を進めてまいります。

事業内容としましては、中央地域防災センターを熊野町公民館に、西部地域防災センターは、くまの・みらい交流館に併設し、シャワー設備、ペット同伴避難、乳幼児世帯の配慮した機能を整備していくように考えております。

次に、（５）地域支え合いセンターの継続につきましては、昨年度と同様に被災者がみなし仮設住宅や自宅等において、安心して生活していただけるよう戸別訪問を実施し、被災者の見守り、生活支援などを行い、研修会や交流会など継続実施してまいります。

次に、（６）災害廃棄物等の処理につきましては、災害関係土砂の処理は、処理量 7,000 立米、事業費 8,000 万円、災害廃棄物の処理は、処理量 2,678 トン、事業費 1 億 2,469 万円を見込んでおります。

次に、（７）町における公共インフラ復旧概要につきましては、再度訂正がございまして、資料中、道路、河川が 17 カ所以上となっておりますが、24 カ所の誤りでございますので訂正をお願いいたします。道路、河川等の 24 カ所以上、事業費 7 億 420 万円を見込んでおります。

なお、資料には記載しておりませんが、現在、住民の安心のための山際団地等の避難路の確保について、太原ハイツ、葵団地では、既に事業に着手し、若宮団地などでも事業化を進めております。また、東部地域防災センターに通じるサブルートについても事業を進めているところであり、今後も安全な避難につながる避難路の確保に向けて取り組んでまいります。

最後に、（８）国・県の公共インフラ復旧概要につきましては、下の図のとおり、国の治山堰堤の工事が 6 カ所、県の砂防堰堤、治山堰堤の工事が 24 カ所となっております。

また、県が行う道路、河川の復旧工事につきましては、早期な対応をしていただくよう要請等を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について、質疑があればお願いします。

質疑ございませんか。諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） 済みません。2、3あるんですが、最後のを先行きましょう。

今、最後にあった国、県の公共インフラ復旧関係の概要のところなんですけども、治山堰堤6カ所、国が6カ所、県が24カ所とありますが、全て網羅しておるかどうか心配しておるんですけども、そこら辺はどういうんですか、町のほうから見られても、十分今後の災害、この後、大原ハイツのようなことが二度と起こってはいけないと私ら思うんで、完璧はないかもわかりませんが、どの程度まで考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

〇議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

〇建設部長（沖田） 議員さんおっしゃられるとおり、砂防堰堤、治山堰堤が完成したからといって、完璧なものではございません。基本的には、砂防堰堤は今回の豪雨災害で流出した土砂量は受けとめられるものを築造していただけるものと思っております。それと、治山堰堤につきましては、家屋被害のない山林等で設置、国、県で設置していただきますが、その中でも特に、人家等に影響のないところについては、治山堰堤につきましても設置がまだ予定されてないところも若干ございます。

以上のような状況でございます。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） 先ほど言いましたように、完璧じゃないと思いますけども、最大限のこの後、発生しないように、ひとつよろしくお願ひしたいというように思います。

安心して住民の方も住んでいただけるように、お願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、もとのほうに返って、最初の資料1のページですが、教育施設（3）です。（3）の教育施設での土砂の流入があったということなんですけども、生徒への学習活動への影響があったかなかったか、ちょっと気になつとるんですけども、多分大丈夫じゃなかったかなとは思うんですけども、教育施設関係のことがちょっと心配しております。

それからもう1点、同じページで、水路が断たれたりして、ことしの農業の耕作ができなくなったというような場所を聞いておるんですけども、そういったところの数、あるいはそういったところへの補償的なことはあるんかないんかちょっとお聞きしたいと思います。2点お願いします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~  
○危機管理監（貞永） まず、教育施設につきましては、第二小学校のプール、あと町民体育館、グラウンドの水路に土砂のほうが入り込んだという2件を計上させていただいております。子供たちについては、第二小学校だとは思いますが、プールが使えないということで、その辺は支障があったように聞いてはおります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~  
○建設部次長（堂森） 水路の復旧ということでございますけども、これにつきましては、確かにことしの耕作に間に合っていない案件確かにございます。それにつきましては、上流の河川の破損が影響しておるものとか、いろいろある中で、発注準備は進めておりますけども、このあたりは、いずれにしても、関係者、農業の関係者と調整をしながら、進めさせていただいておりますので、若干、御辛抱いただくという部分の中には発生しておりますが、補償という部分では、考えてございません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） 第二小学校のプールは、ことしは使えるような状況にまでいっておるんですか、どうですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 林建設部技術担当部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） この間、修理いたしましたんで、ことしは使えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員、よろしいですか。

ほかにございますか。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 一番最初の避難情報等がありますよね、（1）の一番最初の。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員、御起立願います。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 一番最初の避難情報等のページですけども、7月6日の8時45分設置、18時30分移行とありますが、それらの基準とか、また昨年度またはそれまで、前年度等は年何回ぐらいずつこういうものは準備されとるんでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 昨年のような大雨のとき、台風もそうですけども、まず、いきなり災害対策本部というのを立ち上げるのではなくて、災害対策準備会議というもので、各部のほうがどのような対策をとるのかというのを会議しながら進めていって、雨のほうで、雨量が増してきましたら、災害等の発生のおそれがあるということで、災害対策本部に移行するという形でございます。まず、災害対策準備会議から起こして、それから実際に被害等が出るようなことになれば、災害対策本部に移行するというのが、8時45分から会議のほうあって、18時30分に災害対策本部に変わったというのを示しております。

これにつきましては、例年というのは、災害対策本部というのは、余り立ち上げたことではなくて、準備会議の段階で大抵は雨がおさまってましたので、今回の大きな災害になったような感じのものは、過去には余りなかったというふうに感じております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

○3番（光本） 3枚目の（6）災害廃棄物等処理の一番下の公費解体申請件数15件、
処理件数12件、その差の3件の状況、それと、その下の⑨生活再建支援金、義援金
の上の生活再建支援金の件数、対象件数35件、進達が31件、その差の4件の状況
を教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~  
○危機管理課長（堀野） 申請は3月段階にあったんですが、今、入札等を行って、随時
進めている段階です、廃棄物処理のほうは。

生活再建支援金のほうは、35件の対象件数に対して、進達が31件なんですけど、
ここは、公費解体分の件数が入っていますので、その差が出ています。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） ということは、災害廃棄物処理は、順次進めていくということで、特に
問題はないということよろしいですか。

それと4枚目です。（3）の防災・減災まちづくり会議の構成メンバーを教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（宗條） この防災・減災まちづくり会議につきましては、一般的な審議会で
あるとか、諮問機関のような学識経験者であるとか、議会とか、そういったもので構
成しているのではなくて、一般住民の方に参加を募って、それぞれの立場で、例えば
行政としては、住民としては、企業としては、防災・減災どのように取り組んでいく
べきかといったようなことを、講演会方式であるとか、ワークショップ方式でお考え
いただくと、そういったような会議でございますので、基本一般住民の方で構成する
会議ということでございます。

以上でございます。

○危機管理監（貞永） 新聞報道にもされていたと思いますけども、正確には、廃止ではなくて、要綱自体には残っているんですけども、防災組織に対する、防災マップづくりと防災アドバイザー派遣、この2つのほうを、新たにつけ加えさせていただいたという状況でございます。

昨年度の災害を受けまして、まず、避難をするといったことを優先的に取り組もうということをお考えまして、昨年度まで行っていた各自治会に対する資機材の補助というのを一旦今年度は中止いたしまして、まず、避難の体制づくり、マップづくり、アドバイザー派遣というものに、まず、予算のほうを振りかえて、そちらのほうをさせていただきたいというふうに考えて説明をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それでしたら、十分納得できるんですけども、自治会長さんは、そのようには理解をされておられません。先日、川角の自治会長さんとお話ししましたが、20万円を廃止して、5万円にするというのは、どこの自治会も今までいただいた20万円で防災倉庫や、防災テントや、防災かまどを買っている状態で、まだなかなか準備できてない、今から買いたいものもあるという段階で、5万円というのはどうなのかといった声がありましたので、質問させていただきましたが、これは、廃止ではなくて、今年度は一応中止するという事で、また来年度からは、また20万円を支給されるということなのであれば、そのように自治会のほうへ説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 来年度の予算につきましては、まだ私のほうもまだ考えておりませんので、実際に避難に関するものが、各自主防災組織の中で充実してきたという段階であれば、自治会のほうにも、一時避難所とかいうような運営もお願いすることもありますので、そこら辺の支援については、また考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いろいろ御説明を受けまして、改めて、メンバーが変わっておりますので、1つ、2つ、お願いがございます。

一つは、検証委員会の報告書が出たとなっております。これを、ぜひ私どもが拝見したいということが一つ。もう一つは、災害対策特別委員会では委員の方皆さんに読んでいただいたんですが、大江健三郎という男が体験をしておる災害の、子供たちに伝えたいという本がございます。図書館に、自分の木の下でという本がございます。2年続いております。もうこの時期が入ってきておりますので、十分準備をしていただいて、まずは逃げる方法しか今ないですから、ということは、逃げる場所の確保という、このあたりも避難所の施設、この中には十分入っておりませんが、整備いただいて、逃げていってもあいてないという事態が起こらないように、ひとつお願いしたい。2点お願いいたします。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 報告書につきましては、今、ホームページのほう上げたところがございますので、委員の皆さんのほうにも、ちょっと100ちょっとページ数がありますので、製本に手間取っております。ちょっと、配付のほう検討させていただきたいと思っております。

大江健三郎さんについても、内容について、私どものほうが、取り入れることがあれば、取り入れていって、災害死ゼロに向けて、取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 昭和20年、それじゃない、20年、21年って続いたということが

ある。ここが大事です。去年みたいなことはないよという予断がないようにということとでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 中島でございます。よろしく申し上げます。

先ほどの沖田議員との関連性もあるんですけど、10項目めの自主防災組織の結成、4が5になったということと、7団体あるという。ちょっとまた規模とか、規模というか参加人員とか、そこらが別途教えていただければありがたいんですが、どうなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 後ほど提供させていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。ありますか。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 同じく、沖田議員が質問されてました、防災マップづくりですね、一般質問におきましても、ちょっと私が検討してる案件ではあるんですけど、先ほどありましたように、20万の中には、救命率の向上であったりとか、あるいは人命にかかわるものだったりとか、人命じゃなく、ごめんなさい防災です。防災に関するものであったりとか、交通に関するものであったりとか、そういったものが、いろいろ細分化されてる。だろうと思うんです。そこの事業がちょっと気になるということで、これに関しては、また11日以降の質問において、考えていきたいと思いますが、ちょっと、御検討のほうよろしくお願ひしたいんですけど、どうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 適切に、答弁させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

ないようでしたら。諏訪本議員

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 済みません。もう一つ、復旧・復興概要のところの、（6）で廃棄物の処理等がありますが、これまでもことし中にとか、というような話聞いてはおるんですが、具体的な、数量が載っておりますよね、計算上、いつまでに撤去できて、町民グラウンド等、いつから使えるんかというのをはっきりさせとってもらいたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 今、町民グラウンドのほうに多量に土砂、あと災害廃棄物、堆積しておりますけれども、集積しておりますけれども、10月をめどに全て撤去しまして、年度内にもとのとおり、現況に戻す工事をするという予定で今、動いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いいですか、ありませんか。

それでは、災害復旧・復興状況について、説明が終わりました。

災害における復旧・復興を早期に完了するよう進めていただき、災害復旧・復興事業の進捗等について、今後も報告されるよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、東部地域防災センター（仮称）の整備について、執行部から説明を受けたいと思います。

少々お待ちください。

林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） それでは、報告案件の東部地域防災センター（仮称）の整備計画について御説明をいたします。

資料の2-1をごらんください。

項目番号1、「要旨」でございます。今回の報告では、本町が東部地域で新たに整備する「東部地域防災センター（仮称）」の設計者を、平成31年4月26日に建築プロポーザル方式により選定いたしましたので、御報告いたします。また、今後の当該施設の供用開始までの予定をあわせて御説明をいたします。

次に、項目番号の2「整備経緯及び施設概要について」御説明いたします。

(1) 整備経緯でございますが、昨年9月の全員協議会でも御説明しましたが、平成30年7月豪雨を受け、町内の東部・西部・中央の三地域に、防災・減災活動や避難所となる拠点施設の機能強化を図ることといたしました。

東部地域においては、これまで指定避難所であった第二小学校体育館及び東公民館が昨年3月に土砂災害警戒区域、いわゆる「イエロー区域」に指定され、土砂災害の危険が高まったときの避難所として使えなくなりました。そこで、東公民館の建てかえを機に、東部地域防災センターを新たに整備することといたしました。

続いて、(2) 施設の概要です。①施設概要のア施設用途は、地域コミュニティセンター及び指定避難所となります。場所は、初神三丁目でございます。

場所につきましては、次のページ、資料の2-2をごらんください。

建設予定地は、赤枠着色をしております箇所を予定しております。当該位置の選定は、昨年11月の全員協議会で御説明したとおり、「いわゆる土砂法のレッド、イエロー区域の範囲外」、「県道瀬野呉線と熊野川の位置関係から浸水の可能性が低い県道の北側」、「第二小学校、初神保育園の児童、園児が速やかに避難できる場所」などを考慮し、この条件内で、所有者に用地買収の内諾をいただいた土地を、整備予定地としております。

資料2-1に戻ってください。

先ほどの説明の続きで、(2) ①施設概要のウ施設面積は約3,780平方メートル。延べ面積は1,000平方メートル程度、工事費は、税抜きで、4億5,000万円を想定しております。

続いて、②施設機能です。非常時には、一時的な避難者500人程度を収容できる指定避難所や災害ボランティアの活動拠点になります。また、昨年度の災害で大きな課題となりましたペット同伴避難者や乳幼児世帯に配慮した機能を持たせます。

一方、平常時には、現在の東公民館の機能に加え、防災教育、防災訓練等の活動拠点となるとともに、さまざまな世代の地域住民が利用できる地域コミュニティの場とし

て活用いたします。

次に、補助メニューですが、昨年度の豪雨災害により、本町は激甚災害の指定を受けたことにより、活用が可能となった「都市防災総合推進事業」で、補助率は2分の1でございます。

次に項目番号の3「設計者の選定」について御説明します。

この施設の設計は、高度な発想力や能力が要求されるため、設計者の選定方法は、指名競争入札ではなく、プロポーザル方式を採用し、平成31年1月に設置した熊野町建築設計者選定委員会でプロポーザルにかかわる技術提案書の審査を進め、設計者を選定いたしました。それでは、選定過程の具体的な内容について御説明します。

(1) 選定委員会委員でございますが、日本のみならず、海外でも活躍されておられる山本理顕名古屋造形大学学長を委員長とし、広島を拠点に全国で活躍されておられます村上徹広島工業大学名誉教授、そして東北大震災後の被災地でまちづくりや防災拠点施設の整備など復興に御尽力されておられます小野田泰明東北大学大学院教授に副委員長をお願いいたしました。

行政関係では、的場弘明県土木建築局建築技術部長、役場からは内田副町長の計5名に審査をお願いいたしました。

続いて、右のページの(2)設計テーマについて御説明します。

当該施設は、非常時には避難場所等、平常時にはコミュニティ活動の場として、さまざまな地域住民が愛着を持って利用できる施設を目指すため、①「防災機能」、②「コミュニティ機能」、③「象徴的機能」、④「経済性・現実性」の4つのテーマを設定し、全国から建築プロポーザルの提案を募りました。

次に、(3)審査のプロセスですが、平成31年1月23日に第1回審査会を開催し、設計説明書や選定基準等を定めました。その後、2月1日にプロポーザルを告示し、3月25日に第2回審査会を開催し、一次審査として、全国から応募があった66者から5者の提案者を選定いたしました。年度をまたぎ、4月26日に第3回審査会を町民会館で開催し、一次審査で選定された5者の公開ヒアリングを実施しております。この公開ヒアリングでは5者の各提案者が設計の考え方や今後の進め方などを公開で説明し、委員が質疑、提案者が回答するなど議論を交わしました。その後、その場で委員が公開で審査を行い、選定者を決定いたしました。

なお、会場には、平日にもかかわらず、地元の自治会長を初め、多くの地域の方も傍

聴をいただきました。来場者は94名でございました。添付している写真は、当日の公開ヒアリングと公開最終審査の状況でございます。

また、参考資料1といたしまして、当日傍聴者に配付いたしましたパンフレットを添付しておりますので、後でござらんください。

続いて、(4)設計者の選定でございますが、先ほどの最終審査で、選定者として、東京に事務所があります一級建築士事務所大西麻貴+百田有希/o+hに決定いたしましたので、御報告いたします。

添付の画像は、選定者の技術提案書から抜粋を掲載しております。また、参考資料2といたしまして、選定者の技術提案書3枚を添付しておりますので、こちらも後でござらんいただければと思います。なお、技術提案書に示されている施設内容は、今後地元住民などとワークショップを重ねながら、提案された設計の考え方をベースに、詳細な内容を定めてまいりますので、提案書に示された内容とは異なることとなりますので、御理解のほどお願いいたします。

最後に、項目番号4「今後の予定」でございますが、今年度、当該施設の事業認定の認可をいただき、その後用地買収を進めていく予定でございます。設計は、地域住民や、地元の高校生らと、ワークショップを活用しながら、設計者や町と対話を進めながら、基本設計を作成し、今年度中に実施設計を行います。来年度の令和2年に、建築工事に着手し、再来年度、令和3年度6月の供用開始を目指してまいります。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について、質疑がありましたらお願いします。

質疑はございませんか。水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 施設機能として、ペット同伴避難者及び乳幼児世帯にも配慮って、この配慮はどういう配慮を意味してますか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） まず、ペットですけれども、今回の災害で、ペットを連れ

て入られた方が、連れて避難された方とペットを飼ってられない方と、接点というのが、やっぱり乱れまして、なかなか両者からいろいろな苦情とかいうのが出たと聞いております。そのあたりをちゃんと分離して、ペットを連れてこられた方と、一般の避難者、これらの分離とか、そういったところをちょっと配慮して、設計をしたいと考えております。

それから、乳幼児でございますけれども、やはり、授乳室とかそういうものをちゃんと整備し、そのあたりを設計に盛り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ペット同伴避難者というこれは大体どれぐらいの人数が入れる予定なんですか。500人程度っていうものの中で、ペット同伴者が何人、乳幼児世帯が何人という割合なんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 東部地域防災センターの設計に当たって、ペットといっても広いんですけども、犬、猫等の飼われてる方というのを推定を出したんですけど、ちょっと今、資料持ち合わせておりませんので、確かなことはわからないんですけども、大体、1割ぐらいの方がペットを飼われてるのではなかろうかと、全員がペットを連れてこられるわけではないんですけども、約その半分ぐらいというふうな形で、数量を設定をいたして、それに対応できるぐらいのものを考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） そういうところを調べていただき、ここにペット同伴やら、乳幼児世帯に配慮される施設があるのであれば、そういう人たちは、全部ここに避難されると思いますので、その避難された方がまた困らないようよろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今回の質問なんですが、全部の人が東部へ避難するわけじゃありません。中央、だから町民会館、それからくまのみらい、ここも改造して、ペットと乳幼児オーケーやな、そのようにしますので、ちょっと時間、あと1年かかりますが、そのように対処いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 全国的にも著名な設計者の方を入れて、随分立派な施設ができるというように聞いております。しっかりした施設をつくるということについて、一つも私ら反対する気持ちはないんですけども、ちょっと心配しとるのは、お金の面ですよ、財政的にそういう関係の方向に動いたときに、町の負担等がふえやへんかな思うて、ちょっと心配しよるんですが、そこら辺はいかがなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 今回の提案でございますけども、確かに、コスト面で心配なところが実はございます。今から、設計詰めてまいる段階で、ちょっとコスト管理しっかりして、できるだけ、今の予算内に入るようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 町の財政も厳しい状況ですので、一つ、できるだけ予算の範囲内できちっとお願いしたいというように思います。こういったことで、よりもっとまだま

だいろんなどころでのお金、必要などころがあると思いますんで、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 私もこのプロポーザルに関しては、1点目と2点目の案に関しては、参加させていただいて、聞かせていただいて、すばらしい御提案だと思うんですけど、どうしても、今後、ワークショップ等で基本設計、実施設計行われる中で、進入路の狭さですよ、やはりこれが少しちょっと気になるんで、土地、建設予定地のこの図面の、裏からも道路ができるということなんです、そこら、もう少し広く考えていただけないか、また、これを進入路から入って、建物自体がトンネルのような形で入っていくんですけど、その幅も、ちょっと避難するときは、集中すると思いますんで、そこらまた、設計時においては、さらなる御検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 進入路ですけれども、進入路は、土地の所有者の関係がございまして、今、6メートルございましてけれども、なかなか広くというわけにはいかないかもわかりませんが、今、入り口がトンネルみたいになっておりますけれども、そちらのほうは、改正をするように、設計者と協議を進めております。それから、これから順次いろんなことの協議をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかに。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 先ほどの諏訪本議員さんの話ともかぶるんですけども、デザイン性を重視した複雑な構造物は、余計なコストがかかるということで、私もそれは心配しております。例えば、同機能で、単純な箱型の構造物を構築した場合、それと、今回のデザインのもの、経費の差というのは、割と多く出るんだらうなというふうに思っては

おるんですが、その差というのは、大体どれぐらい見込まれておりますか。予算がないと言われておる中で、これだけの町のシンボリックな芸術性の高いものをつくるということは、どうせつくるなら、いいものがないんですけども、そういったこともありますので、どれぐらい差が出るのかなというのが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 私のちょっと感覚的なものでございますけれども、普通の四角い建物に比べますと、大体3割ぐらいが高くつくんじゃないかなと今、思っておりますのでございます。そのあたり、今からしっかり詰めてまいりまして、できるだけ、必ず、予算内におさめないといけませんので、そこらはしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） あと、3番の設計者の選定の（2）設計テーマの中に、象徴的機能というものが含まれておるんですが、これがこういったデザイン的なものに触れとる部分だろうなというふうには思っておるんですが、この象徴的機能というものは、具体的にどういうものなのか、そのあたりを説明お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 確かに象徴、地域の中に建てて、象徴として目立つ、目立つとあれですけど、そういう建物がございますと、やっぱり平素から地域の皆様があそこに行ってみたいというふうな意識が起きて、そういうそこに行けば何か楽しいことがあるんじゃないかということで、地域住民の皆さんと、そこで活動して、非常時にそこに行けばすぐ、いつでもそこに行く、避難できるというような意識をつくっていききたいというような考えの象徴ということでございます。

以上でございます。

家が出てくるわけですから、彼らもいろんなところで目立ちたいという意欲は重々感じます。バベルの塔のような感じも受けますが、そういう意味で、防波堤のようなデザイン、カタツムリのような防波堤をつくってやっていかれると。部長も心配されてらっしゃるコストのこと、これも重々若手の町職員の技術力も上がりますので、そこは知恵を使っていただいて、ぜひ熊野に観光客が集まる建物をつくっていただきたいなと思います。その中、駐車台数が35台と読むんですが、きちっとそれは情報調査されたか、そんな中、今回の災害でペットと混在して、人命優先なんか、ペット優先なんかという議論も耳に入ってまいりました。屋根がしっかりあれば車の中でペットと一緒に生活できるんだという声があります。屋根ですよ、だから、傘を差さずに屋根が整理されておけば、私らはペットを連れて、自分の車の中で生活なり、避難できるんだと、このあたりの整理の仕方も十分可能ではないかなと思いますので、この35台か6台か、これ大丈夫ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 駐車台数ですけども、40台で計画しております。少ないか多いかと言われれば、多いにこしたことはないと思いますけれども、避難というのとはまず、車ではなくて、歩いて避難するというのも一つの手でございまして、あと、車ということになれば、今のところともう一つ、東部地域健康センターもございまして、そちらのほうとのやりとりというものもあると思いますので、そのあたりで駐車台数、できるだけ確保できれば、多く確保していきたいと思っております。

以上でございませう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 西洋のように、城壁の中でコンパクトシティであれば、歩いて避難というのも十分考えられますが、第一義的には、私は町内は、車で逃げようと思っております。ただ、災害のときに、一つがトラブルを起こすと、ずっと数珠つなぎになって避難が困難になると、これも皆さんに周知徹底せないけんと思うんですが、特に東部地域は車がないと生活できにくいエリアでございませう。生活習慣の中に、車という

のは大前提にあると思いますので、これは少ないです。このたび、土地代も国から補助いただけるんですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 林建設部技術部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術担当部長（林） 用地費のほうも補助が出ます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） しっかり土地を広める可能性のあるエリアでございますので、そこらも御検討されて、住民のバイアスですよ、心の。どういうふう逃げられるかという避難調査もされてらっしゃると思いますので、ぜひ生かして、人命最優先で対応できる施設、バベルの塔にならんように、バベルというのは御存じですね、文明が崩壊した建物ですから、そうならないような、象徴になるようにお願いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 答弁必要ですか。いいですか。

ほかにございますか。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 言い忘れておりましたので、コスト面調整する上で、意匠、この設計を重視することなく、住民の意見を重視して、視線を間違えないように、視線と視点を間違えないように、利用者が使いやすいものをつくっていただきたいと思います。よろしく願いしときます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにないようですので、それでは、東部地域防災センターの整備については、設計者の選定や、今後の予定について説明が終わりました。4月に設計者が決まったということで、これから地域住民と対話しながら、実施設計を行い、来年度の工事着工、再来年度の6月の供用開始を目指して、しっかり工程管理をしながら、進めていただくことを要望し、次の協議に移りたいと思います。

暫時休憩します。

再開は50分とさせていただきます。

(休憩 10時38分)

(再開 10時49分)

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き会議を再開します。

協議案件、筆の里工房周辺の公園整備について、執行部から説明を受けたいと思います。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 「筆の里工房周辺の公園整備について」、御説明いたします。

資料は3でございます。また、参考としまして2枚目と3枚目に公園整備イメージ図と買収予定地の図面をつけております。

筆の里工房周辺の公園整備に当たりましては、平成29年に策定いたしました「熊野町観光交流拠点整備構想計画」に基づきまして、筆の里工房北側に隣接した4.3ヘクタールの計画地内に公園を整備するものでございます。

それでは、資料3のほうをごらんください。

まず初めに、「状況」でございます。

筆の里工房周辺公園整備事業は、平成29年度に国土交通省都市局の「社会資本整備総合交付金」事業の採択を受けまして、昨年度5月に測量調査や基本設計等の業務を発注しまして、事業に着手したところでございます。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害の影響により、発注業務の作業の大半で中断をせざるを得ない状況となりましたことから、本年度に繰り越したところでございますけれども、現在は既に中断した作業を再開しておる状況でございます。

次に、項目番号1の「業務の概要」でございます。

昨年5月に発注いたしました業務は、資料にありますように、「熊野町観光交流拠点公園整備（筆の里ふでりんパーク）事業に係る基本設計及び測量調査業務」でございまして、当初の工期は、昨年5月2日から平成31年、本年ですね、3月15日までとしておりましたが、豪雨災害の影響に伴いまして、完成期日を令和2年3月13日まで延伸し、業務を継続しているところでございます。

次に項目番号2「今年度の計画（繰り越し事業を含む）」でございます。

今年度は、繰り越した委託業務の、地形測量、用地測量、流末河川測量、基本設計、

用地買収をいたします。

資料の表にもございますように、各種測量と並行して、基本計画を策定し、あわせて用地買収を進めることとしております。

続きまして、項目番号3「用地取得に関する議案提出」についてでございます。

現在、既に現地測量を再開し、用地の境界測量は、ほぼ完了している状況でございます。

この公園整備事業用地の取得面積は議会の議決を必要とする5,000平方メートルを超えておりますので今後、土地所有者など、関係者と交渉を行い、土地売買仮契約の締結事務を進めてまいります。

仮契約が整ったものから、適宜、用地取得議案を議会へ提出させていただき、議決をいただいた後に、所有権移転登記等の業務を行うこととなります。

早いものは、9月定例会に議案を提出できるものもあっておるところでございます。

最後の、項目番号4「全体スケジュール」についてでございます。

昨年の豪雨災害を受けまして、作業が一時中断したことから、全体のスケジュールに1年程度のおくれが生じております。

当初の行程では、令和5年度に一部区域の供用開始を目指しておりましたけれども、これも1年程度ずれ込む見込みでございます。

詳しくは、基本計画ができた段階で、改めて議会の皆様に御説明したいと考えております。

なお、計画区域の背後に、西側ですけれども、昨年の豪雨で土石流が発生しておりますけれども、県の方で砂防堰堤を令和2年度以降の事業で2基設置いただくことが決定しております。

以上で、「筆の里工房周辺の公園整備について」の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見  
ございませんか。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 昨年度か一昨年度だったか、この用地取得の説明受けたわけなんですけれども、そのときに、3、4カ所借地予定があるというふうに伺っとるんですけども、

今現在それはどうなっておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 一昨年度の全協だと思えますけれども、説明したときに、現在借地しておる筆の里工房の駐車場として借地しておるところがあるんですが、そこは、買収に今のところ応じていただけるのではなかろうかという感触を持っております。

それと、このたびの公園施設とは別に、今現在、臨時駐車場で使っておる筆の里工房、道路を挟んだ筆の里工房側の西側に空き地があるんですけれども、ここにつきましては、今のところ、借地でお願いできないかという状況の話をいただいております。

それ以外のところにつきましては、一部、買収を全く応じてもらえないところがいまだにございますけれども、それ以外のところについては、感触的には、買収できるのではなかろうかという状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） なるべく、今後のこともありますので、借地ではなく、買収の方向で話を積極的に進めていただけたらと思います。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そのほかにもございますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 先ほど、令和2年度に砂防堰堤が2カ所設置されるということだったんですけれども、参考資料でいうとどのあたりの場所につくのかというのがわかれば教えてもらいたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 令和2年度にできるのではなくして、令和2年度以降の事業で築造

していただけるということが1点と、あと、場所的にいったら、どっちのほうが見やすいですか、イメージ図でいきますと、洪水調整池、この図面の真ん中の左側のほうに点々で囲まれた洪水調整池というものがございしますが、これの図面でいったら左側のほうに1カ所土石流が発生しております。それで、もう1カ所は、左上のほう、せせらぎ広場というものがあります。ここの辺に向かっても1カ所土石流が発生している状況でございまして、この2カ所について、県のほうで砂防堰堤を設置していただけるということになっております。わかりますかね。いう状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ですから、この観光交流拠点としての事業開始されるころには、堰堤はでき上がっているということでよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） その見込みであります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 今、堰堤ができるということなんで、多少安心しておりますけども、この機会に、やはり熊野の町として一つの出ておると思いますが、災害に強いまちづくりということを、大きく柱として掲げていただいて、この中ででもそういう設備といいますか、金がかかるかもわかりませんが、そういう整備を、極端なこと言いますと、ここが避難所になるぐらい、いうぐらいの施設にしてもらいたいというように思っております。

それと、今、イメージ図のところで、ゆるぎ観音のほうへ向けての道が通っておりますけれども、今現在、過去にはマイクロバスが通ったことがあるよってという話も聞いたことがあるんですが、やはり、この道の整備、ある程度車が通るような、大きな車

が通るような、バスまでは無理かも知れませんが、普通車同士がある程度離合できるぐらいの道にはしとく必要があるんじゃないかなというように思っております。

もう一つ、ゆるぎ観音のあたりもやはり町の名所、史跡として、十分活用できるような、この施設と連動した施設となるようなことも考えていったらいいんじゃないかなということをおもっております。ちょっと私の思いですけども、よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 議員さんおっしゃられるとおり、災害が発生した場合、土石流等食いとめられるそういった砂防施設ができれば一番いいのはわかっておりますけれども、やはり、そういった土木施設をつくるのには限界があると思っておるところでございます。100%そういった災害を食いとめるというのは、無理なんではなからうかと、そういう中で、やはり私どもが進めておるのが、より素早い避難ということを、今から進めておる状況でございます。

それと2点目、ゆるぎ観音のほうに入る町道ですね、これにつきましては、当然、今、大変幅員が狭い状況でございますので、これについては、今、基本計画、設計をしておるところでございますが、これは、拡幅する方向で、今、話をしておる状況です。ゆるぎ観音方面につきましては、議員皆様方も御存じのように、今現在、ゆるぎ観音の駐車場が堆積土砂でほぼ使えない状況になっております。これにつきましては、県のほうの森林税を使った事業を今、地元のほうと町のほうで任意団体立ち上げまして、その中で駐車場の整備、あと、山道といいますか、赤穂峠のほうに抜けております非常に地元の方で整備されて、山歩きされる方が今まで多かった山道がございますが、こちらのほうもあわせて整備するという方向で、今、動いておる状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

ないようでしたら、このあたりでまとめさせていただきます。

ただいまの説明を了とし、筆の里工房周辺の公園整備について、執行部には引き続き事業を円滑に進め、定期的な協議、報告を行うよう要望し、まとめとしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

暫時休憩します。

(休憩 11時03分)

(再開 11時04分)

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き会議を再開します。

協議案件、熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、執行部から説明を受けたいと思います。時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長(時光) それでは、一般廃棄物処理手数料についての御説明をお手元の資料4により御説明いたします。

まず、趣旨でございますが、一般廃棄物処理手数料につきましては、熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第1項及び別表1において、事業者が当該事業系一般廃棄物を環境センターへ搬入したときは手数料を徴収するよう定めております。

また、この手数料の額は、安芸地区衛生施設管理組合及び安芸郡4町で同額とし、組合の構成員である広島市の手数料と同額としてきた経緯がございます。

本年10月の消費税の増額を見越し、広島市では、平成31年3月議会で10キログラム当たり100円から101円に手数料を改定されているところでございます。

これに伴い、広島市に追従し、安芸郡4町においても同様に手数料を改定するため、6月議会に提出させていただくものでございます。次の施行日につきましては、本年10月1日といたしております。

次に、改正内容でございますが、このたびはその別表1を改正し、事業系一般廃棄物処理手数料を本町におきましては、5キログラム当たり50円から50.5円に改定しようとするものでございます。

他市町においては、10キログラム当たりの単価ということになっておりますが、本町は計量機が5キログラム単位での計測となることから、5キログラム当たりの単価として、半額の50.5円とさせていただいております。

また、これを機に、他市町と同様の10キログラムに表示を変更することが可能かということで、設置した業者と調整いたしました。約100万円の費用を要するとい

うことをごさいましたので、現状の5キログラム単位での計測とし、手数料の額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てることとしたものでございます。

次に、右側の表になりますが、参考までに、手数料改定に伴います影響額でございますが、平成30年度の環境センターへの搬入実績をもとに10月から3月までの半年間で試算いたしますと、4,246円の増額ということになります。

また、組合や関係市町の状況といたしましては、「近隣市町等の動向」の表にもありますとおり、6月議会に提出される予定となっております。

なお、施行は本年10月1日といたしますが、不測の事態により、社会情勢等により、国が消費税の引き上げを延期した場合には、また9月議会におきまして、施行の延期を提出させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑並びに御意見を伺います。質疑ありませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 右側の改定した場合の影響額が出されてあるんですが、参考までに、ほとんど影響がないとか、年間を通して8,500円程度なんで、影響ないと思うんですが、過去5年間の搬出量の推移がわかれば、ちょっと数字を教えてくださいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 搬出量の推移ということですので、平成26年度、5万980キログラム、27年度が5万6,610キログラム、28年度が5万3,360キログラム、29年度が6万3,760キログラム、30年度が、表にもありますように、8万4,935キログラムとなっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今、数字教えていただいたんですが、結構上がったたり下がったりですが、何かこう昨年度特に高いんですが、そういった要因みたいなんがあるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 詳細に分析はしてないんですが、特に昨年度、交通渋滞等がありまして、町内の事業所から搬入されるごみ、これできるだけクリーンセンターのほうへ、坂のほうへお持ちくださいと言っておったんですが、それが近い環境センターにちょっと集中したのかなというふうには思っているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、6月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとしまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議がないようですので、本案件については、ただいまのようにまとめとさせていただきます。

以上で執行部からの報告及び協議を終わります。ありがとうございました。

（執行部退室）

○議長（大瀬戸） 暫時休憩いたします。

（休憩 11時10分）

（再開 11時11分）

○議長（大瀬戸） 会議を再開します。

続きまして、その他ということでございます。何かございますか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 以前の全協でお伺いしたんです。議長の思いをちょっとお聞かせ願いたいということで、委員会の選出の中での話だったんですが、答弁私いただいとらんのですが、災害特別、改選前に一旦閉めたところなんですよ。今後、議長としての考え

をお伺いしたいんです。ともすれば、選挙の道具だったのかなというような声も聞こえてきております。改選されて、新しい議長選出されて、いろいろ考えを持たれて、前へ立たれたんでしょうから、今後、我々はそれぞれ思いがあるところでしょうが、議長さんはどのような方向性を考えておられるんか等伺いしたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これに関しては、ちょっと後ほどお伺いしようかと思っていたところなんです、私の考え方ということなので、それを言わせてもらいますけども、前回までの災害特別委員会は、荒瀬委員長中心に、何度かやられまして、毎月やられまして、最終的に報告、最終報告も出され、まとめてなされて、それで、町のほうに逐次報告するようにとか、いろいろ提言されて一応、一旦閉じたという経緯があります。自分としては、そこまでまとめられたということで、一段落ついたと思っています。ですから、今後は、もっともっと災害に関する情報がこれからどんどん出てくるとは思うんですが、委員会として、特別委員会として、常時議論するという形ではなく、例えば全協の場、この場が毎月するならば、災害に関する案件やら、情報やら、報告が出た、その都度に皆さんと協議すればいいのかなというふうな考えではおります。

以上です。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 議長の考えはそれでいいんかもわからんですが、各町いろいろ被災されて、過去の例においても、現況において、復興特別委員会をつくるところも多々ございますし、今後のこともございますんで、執行部サイドから報告があった都度、これは必ずうそになると思うんですね、私の思いはですよ。ともすれば、町からの報告は、多々多々、薄く薄くなってきた部分は今までもあったわけです。その中で、しっかり報告をせいよということを議会側として訴えてきて、ようやくここまで来たのかな。でもまだまだ薄い部分です。町の説明を待っておいて、そりゃもちろん執行部は執行部として、安心・安全いうことをうたう中で、災害に強いまちづくりということをしていくんでしょうけど、皆さんも選挙のとき訴えられとった方、私はよく聞いておりますが、街頭で話しされ、その思いは皆さんどこ行ったのかな。被災をされ、苦しい思いをし、今なおしておられる方、そして、今後、こういうことを生まないためにはどうすべきなのか、周知していかなければならない、住民代表として付

託を受けて出た以上、9月、10月からこの3月でもうこれで議会のほうとしては終わりなんだよ。これ住民にとって責任持てるのかな。いう部分、今回の選挙でも多々感じたんです。町の責任じゃないんです。議会人として我々の責任を大いに痛感して感じないけんところがあると思うんです。町が悪いんだ、行政が悪いんだということじゃ、住民は救えんと思うんです。もっとどんどん探求していかないと、風化させてしまったら、何のための特別委員会だったのかな。その町民を守っていく、住民を守っていくという考えのもとに、何らかの形で委員会を開くことによって、皆さんが考える努力をする。これなくしていいのかなというのが私の思いなんですけど。また、皆さんが意見を出し合って、今後のことがございますんで、これ議会が動く町と町の邪魔なんだという声が時々聞こえてくる部分が多々ございましたが、これまた考え方、私違うと思いますんで、その辺を、ぜひまた協議いただきたい。全協でもです。しっかり皆さんに考えていただきたい。選挙でマイクを握ったら、きれいごとを言うて終わったんじゃ。付託された意味ないんで。やっぱりその辺しっかり考えてって、議会は議会としてどうあるべきかというものを、ちょっと煮詰めてってもらいたいな。きょうでなくても結構です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ありがとうございます。今、貴重な意見ございました。先ほど言いましたように、皆さんに諮るつもりではおりました。それで、ちょっと、本日ということにはなりませんから、皆さん、来月の全協の折にこのことについて協議したいと思います。災害特別委員会、名前がそのままいいかどうかは別としまして、どういった目的で、どういうメンバーでどのような内容でやっていくかということにつきまして、来月の全協で皆さんで協議したいと思います。

それよろしいでしょうか。

それまでに、それぞれの御意見をまとめといていただきたいと思います。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 新しい方に報告書を配付。まずは、議長さんリーダーシップとっていただかんと、まずお膳立て。議会改革の根っこのところがあるわけですから。それは正副議長でリーダーシップとってもらわないけませんね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） わかりました。そのように準備します。

では、来月ということでよろしくお願ひいたします。

その他ございますか。

ないようでしたら、私のほうから2点ほど協議していただきたいと思います。報告したいと思いますが、議員住所、議員の住所のホームページ掲載、及びクールビズについて、協議したいと思います。

まず、議員住所等のホームページ掲載について、事務局長に説明をさせます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） それでは、私のほうから、この分について説明をさせていただきます。

まず、町ホームページに掲載いたしております議員紹介のページでございますけれども、現在、ホームページには、議員皆さんの顔写真のほか、氏名、それから議席番号、当選回数、座右の銘などを上げさせて、紹介をさせていただいております。

そして、ずらっと並べまして、一番下のところに、ページの一番下のところに、「役職等名簿」というところがございまして、これをぱちっとクリックいたしますと、常任委員会等の所属、あるいは役職等の一覧表が出るような、そういった仕組みに、表示されるようになっております。

今回、これに加えて、今、お手元のほうにお配りいたしておりますが、議員皆さんの住所、それから電話番号を掲載した名簿をホームページへ掲載させていただけたらどうかといったお話をさせていただいております。

実は、さきの選挙の際、各所、特に国会議員の事務所だったんですけども、議員皆さんの連絡先、これ伺いたいといったことが事務局のほうへ電話でございました。当時現職の議員皆さんには、私の方から直接、急遽電話をさせていただいて、お伝えしてもええかということで、皆さんの御了解をいただいて、お答えしたといった経緯がございまして。その際、多くの市町では議員、皆さんの連絡先はホームページで公開されてるよというふうなことを伺いました。確かに、県内の他の市町、ホームページを見てもみますと、ほとんどの市町で議員さんの住所、それから、電話番号が公開されてると、実態確認いたしました。ということで、きょう皆さんの御了解をいただけるものであれば、お配りさせていただいた名簿を、ホームページのほうをかちっとしたら、

それがあらわるような形で、掲載させていただけないかなといった御相談でございます。今ちょっと、片川議員さん電話が間違っると、申しわけございません。ちょっとそれは修正させたものでさせていただけたらというふうには思います。御相談です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 説明が終わりました。皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますが、今の説明に対する御意見ございますか。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） これは、法的に載せんといけんという義務があるんなら載せたらいいと思うんですけども、そうでなければ、僕は、特別ほかの市町が載せとるからといって、ここまで個人情報というか、公人ではあるんですが、公開する必要はないというふうには私は思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかに御意見ありますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 私も、公人である以上は載せるべきだと思うんですが、2期目の途中でストーカーまがいの方が来られまして、大変困ったことがありましたので、できれば伏せていただきたいなという思いがあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 私、電話帳に名前載せてないもので、それも含めて、電話番号わからんとか、いろんな正直、御相談を受ける上で、やはり、ストーカーとかなんとかあるかもしれませんが、やはり、住所と電話番号ぐらいは載すべきだと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにありますか。どうでしょうか。賛否ありますが。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 公人であるがゆえに、いたずらや、嫌がらせというか、ある程度、特定されなくてもいいものまで特定されてしまうというおそれもやはりあります。一応、

公人なので、公人的なものなら、これが選挙事務所とか、ああいったものならいいんですが、中にやっぱり家族もおりますし、これまで載せてなかったものを載せることによって、二次的な被害とか、家族のほうに及ぶことがあってはならんというふうに私は思いますし、どうなんですかね、一度載せてしまえば、削除っていうのは逆に今度難しくなるというふうに思いますので、熊野は熊野でこれまでどおり、載せん方向で皆さん考えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今の載せないほうがいいという意見と、例えば、沖田委員は電話ぐらいはいいと、いろんな意見があるようなんですが、ほかにあります。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 理由ですよ、載せる理由。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） できれば立ってください。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 載せる理由ですよ。なぜ載せないけんのか、いうところの今の事務局の説明が、納得しとってない人がおってんじゃないですか。衆議院、参議院からかかってこうとね、衆議院、参議院というのは、各会派、党派ありましようが、衆議院、参議院とちゃんと交流できてりゃ、選挙のときに限って問い合わせがあつて云々ってそんなこと気にする必要ないんですよ。衆議院、参議院の努力不足ですから、そこへこっちが気遣うというのは、ちょっと私は違う思うんです。嫌じゃいう方がおられるんであれば、載せんでいいんじゃないんですか。連絡をとり合う、有権者の付託を受けて出とるんだから、それぐらい開示せいでいい声が多いんであれば、また考えるべきでしょうし、ただ、今、おっしゃった理由、それは局長も大変じゃったと思うんですよ。問い合わせがくればね。ほいじゃがまあ、代議士においても、参議院においても、努力不足ですよ。私なんかもおりますよ。これだけ何年も交流しとつても、どこおるん、どこおるんいうんが。努力不足、そんな理由で載せる必要はわしはないんじゃないか思うんです。嫌な人がおってんなら。私はどっちでもええです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そういう意見でございましたが。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 意見じゃなしで、質問になるんかね。同じ公職的なところで、例えば、民生委員やなんかは、電話番号載せてます。住所は多分、載せてなかったと思います。ですよ。ほかのちょっと準公職いうか、あたりの状況がどうなんかいというのが調べちゃったら。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 他市町の状況ということで、県外の市町は調べてみました。住所を載せてないのは、熊野町ともう1町ございます。電話番号が載せてないのが、熊野町と、あと残り3町出してないところがあります。市でも1つの市が出てないところがあり、あとは、住所と電話番号が掲載されているという状況は確認いたしました。

もう一つ、さっき、尺田議員さんおっしゃってらっしゃったように、法的根拠というのは、これはございません。実際に掲載されるかどうか、恐らく皆さんで協議の上のことではかないんじゃないかなというふうには思ってます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 町内の例えば、公職いうか、行政委員とか、人権擁護委員とか、そのあたりはどうなんかな。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） 民生委員さんとか、ごめんなさい、ちょっと私、実は詳しくなくて、調べてないんですけど、役場の中では、ある程度名簿というのがございまして、その名簿の中では公表はさせていただきます。それは、以前からというか、形で上げさせていただいてます。それは民生委員さんも、議員さんは、実際は、住所、電話番号のほうは承知されてるという形にはなってます。ごめんなさい、外に対してはちょっと済みません不明。

かがなものかというふうに思われるんですが、これについて、御意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹）　今までどおりやられたらいいんじゃないかと思うんです。また、ネクタイ外すと、いろんな衣装もありましょうし、ちょっと乱れた服装でも困ると思うので、よくよく考えて決めたことなんで、続けてネクタイは締めて会議に臨んでいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　ほかに御意見ございますか。

クールビズのほうがいいと思われる方の御意見ありますか。

ないようでしたら、これまでどおり、本会議場でもネクタイ着用ということにさせていただきますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸）　では、この件につきましては、クールビズではいけないということにいたします。

以上をもちまして全員協議会は終了いたします。

（閉会　11時32分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長